

## 避難タワーの有効活用は

### 防災関連許可なく利用可



議員 小松 孝年

**問** 避難タワーは、自由に上がれて、いざというときのために日頃から馴じんだ方がよいのではという声があるが、タワーの有効活用は。また、観光の目玉商品になるのでは。

**答** 徳廣 情報防災課長

平時の有効利用については、国や県の補助事業を活用しているの、目的外の利用については使用の制限もかかる。使用方法によっては、周辺住民に迷惑となるケースも考えられ、課題もある。

津波避難タワー設置及び管理に関する条例の中で、タワーは津波発生時における地域住民の避難施設及び平常時における地域住民の防災訓練、その他、防災関連の各種行事ごとに使用する場合は、許可なく使用することができる。ただし、早咲地区津波避難タワーを、平常時に地域住民

の防災訓練、その他、防災関連の各種行事に使用する場合は、あらかじめ町長の許可を受けるものとしている。

**答** 門田 産業推進室長

砂浜美術館で防災に関する観光メニューを開発して、防災プログラムとしてスポーツ大会や合宿、修学旅行などの際に防災学習や避難訓練を実施している。佐賀地区の津波避難タワーについても、この防災プログラムの有望な題材であると考えており、課題を整理しながら検討していきたい。



多くの人を訪れる佐賀津波避難タワー

**問** 大方球場付近は、野球、グランドゴルフ、ソフトボール、サーフィン、ウォーキングで賑わう上、遍路道でもあり、日頃、人が多く集まる場所だ。また、ラッキョウ畑やキャンプ場などもある。

町の施設である大方球場に放送施設を設置すれば、かなりの範囲カバーできるのではないかと、1年前にも同じ質問をした。概算100万円以内で出来そうなので、前向きに検討するという答弁だったが、海岸部への放送施設の今後の取り組み、計画について問う。

**答** 徳廣 情報防災課長

全体的な海岸部への放送施設については、情報伝達の緊急性も含め必要だと認識している。しかし、設備の整備費用が高額で、現在のところ、活用できる補助事業がない状況。今後、国への補助制度の整備について要請し、取り組んでいく。

町の施設における緊急時の情報伝達施設整備に関しては



天然芝が整備された大方球場。周辺には松原、畑、砂浜、海が

導入の必要性があるというふうに考えている。また、周辺の利用者や、観光客、農業従事者への告知にも有効と思う。大方球場への放送施設整備は、今後、具体的に検討していく。

【その他の質問】

※スポーツツーリズムについて